

富山市教育委員会会議録

令和元年9月定例会

1 日 時 令和元年9月30日(月曜日)

午後 1時30分 開会

午後 2時30分 閉会

2 場 所 本庁7階 教育委員会室

3 出席委員 教育長 宮口克志
委員 若林啓介
委員 尾畑納子
委員 藤井久丈
委員 高田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	立花宗一
事務局次長(総務・社会教育担当)	酒井秀祐
事務局次長(学校教育担当)	豊田高久
教育総務課長	光岡伸一
統合校整備等推進室長	豊島栄治
学校施設課長	佐伯誠司
学校教育課長	大久保秀俊
学校保健課長	古川安代
生涯学習課長	竹井博文
教育センター所長	桑谷 聡
図書館長	浅野朋之
郷土博物館長	坂森幹浩
ガラス美術館次長	梅澤宗仁

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹(課長代理)	中山武史
教育総務課管理係長	寺井清規
教育総務課主任	中田優子
教育総務課主任	廣岡洋子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第42号 富山市科学博物館条例施行規則等の一部改正について
議案第43号 富山市立図書館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告事項22 9月市議会定例会における質問の概要について
報告事項23 富山市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の廃止について
報告事項24 富山市立認定こども園条例施行規則の一部改正について
報告事項25 富山市野外教育活動センター使用料の徴収等に関する規則の一部改正について

(3) その他

その他15 富山市大山歴史民俗資料館企画展
「きわだつ常願寺川の水力発電
ー自然がつくりあげた高低差を生かしてー」
その他16 富山市郷土博物館特別展
「越中富山の本屋さんー江戸時代の書籍文化を探るー」
その他17 富山市佐藤記念美術館特別展「柳宗悦の茶～日本民藝館名品選」
その他18 富山市ガラス美術館企画展
「リノ・タリアピエトラ ライフ・イン・グラス」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員の出席があるため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 8月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第43号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第43号については非公開とし、その他18の後に行うこととする。

【議案第42号】

- [教育長] 議案第42号について事務局から説明を求める。
[生涯学習課長] (議案第42号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等はあるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第42号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第42号については原案どおり可決した。

【報告事項22】

- [教育長] 報告事項22について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (報告事項22について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[尾畑委員] 認定こども園の場合、幼稚園的利用と保育所的利用とで定員が決まっているのか。
[学校教育課長] 幼稚園的利用と保育的利用はそれぞれ定員が決まっている。
[尾畑委員] 幼稚園の中で、各定員の調整はできるものなのか。例えば、園全体で定員が100人として、うち幼稚園的利用で定員が70人、保育的利用で定員が30人だったとした場合、全体の定員を超えなければ、保育的利用が少し定員を超えるなどしても問題はないのか。

- [酒井事務局次長] そもそも、保育所区分で定員が決まっているので、基本的にそれ以上を受け入れることはできない。たとえ幼稚園的利用の定員に余裕があったとしても、保育的利用の定員がいっぱいならば、受け入れることはできない。そういった場合、定員が空くまで順番を待っていただくか、他の保育所を利用していただくことになる。
- [尾畑委員] 健康診断の際の健康診断票は、紙ベースで一人9年間記載するとあるが、何か情報ツールを使ったり、データ化したりするということはしていないのか。
- [学校保健課長] データ化はしていない。県の統計システムには集計情報を入力し、データ化しているが、個人向けの一人一人の個票は紙のみである。
- [尾畑委員] 個人情報もあるので、データ化には問題もあるのかもしれないが、データ化するとすぐに統計などを取ることができるため、紙ベースでの運用が今の時代に合っているのか、気になったところである。
- [高田委員] 健康診断票の情報について、中学校から高校に引き継がれた後は、どのように処理しているのか。
- [学校保健課長] 中学校卒業後は5年間保存し、その後は破棄している。学校保健安全法で保存年限が決められている。
- [高田委員] 高校に進学しない生徒についてはどうなるのか。
- [学校保健課長] 高校に進学しない生徒については、中学校にて5年間保存し、その後破棄している。
- [教育長] 富山市では、独自に「わたしの健康」という小冊子を作っている。個人の健診結果やスポーツテストの結果などを3年分まとめて見ることができるため、別途データを作成しまとめなくても、個人の記録がまとまった形で残るようになっている。
- [藤井委員] 孫とおでかけ支援事業について、平成29年から祖父母の住所要件を連携自治体に居住する方に限定する見直しを行ったとしているが、限定することは良かったのか、どうなのか。
- [生涯学習課長] 孫とおでかけ支援事業は、現在は13市町村と連携している。
富山市のみで事業を始めた当初は、住所要件を無しとしていたが、その後連携市町村が出てきたことで、連携市にお住まいの方が減免というメリットを感じられるようにするため、平成29年度から住所要件を連携市に限定することとなった。また、連携市同士の連携を強化しながらこの輪を広げていきたいという考えも背景にある。
昨年度は一時的に利用者が減ったが、事業開始前と比べると高齢者の外出機会や博物館に親しむ機会が増えているため、そういった意味で言えば効果が上がっているのではないかと思う。

- [藤井委員] 高齢者の外出機会を促進するという部分で言うと、孫でなくても、例えば「ジージとジージ」「バーバとバーバ」など、高齢者同士で行くというのも考えても良いのではないか。
- 高齢者が増えてきて、高齢者同士の繋がりを大切にしようという時代になって来ているので、事業を見直す機会があっても良いのではないか。
- [生涯学習課長] 高齢者同士のお出かけについて、例えば市内で70歳以上である方や、お出かけ定期券をお持ちである方は減免するという制度を既に持っているため、そういったものを利用していただければと思う。「孫とおでかけ支援事業」とは少し違う視点ではあるが、高齢者の方もぜひ博物館等にお越しいただき、健康寿命の延伸などの意味でも効果が上がるように、博物館の利用促進に努めていきたいと思う。
- [藤井委員] お年寄りが一人で博物館等に来て安くなる、というのは当たり前のような感じもする。何人かで行くとさらに安くなるという風にはできないのか。孤独なお年寄りがだんだん増えているので、お年寄りが2人で行くといいことがある、3人で行くともっといいことがあるなど、お年寄り同士の交流といったことも考える時代になってきているのではないかと思う。
- [生涯学習課長] 減免規定によると、70歳以上の方は全額減免、おでかけ定期券・シルバーパスカを持っている方も全額減免となっているので、そういった方が声を掛け合いながらぜひお出かけしていただければと思う。仕組みとして、何人かで一緒に行けば何か特典があるというところまでは至っていないが、高齢者の外出機会を大いに創出したいという思いから、こういった減免規定を作っている。
- [藤井委員] 既に全額減免という規定があるのなら、それ以上のものを作るなら、何か特典を付けないといけなくなる。
- [尾畑委員] ミュージアムバスというものがあつたかと思うが、今はやっているのか。
- [生涯学習課長] 市としては廃止したが、今は富山地鉄が独自で同じようなコースを回るといっている。
- [尾畑委員] 入館料が無料なら、あとは公共交通の利用料を安くすることぐらいか。
- [教育長] お出かけ定期券により、遠方から来られてまちなかで降りる場合は、100円で利用できるようになっているので、既に優遇されているとも言える。
- [若林委員] 学校外の新しいクラブ活動及び新しい部活動の開設について、松井議員が質問された背景には、何かあるのか。例えば、ボルダリングなど、新しいスポーツが出てきたことなどが背景にあるのか。

- [学校教育課長] 松井議員の知り合いの方で、ある中学校のダンスクラブが大会に出た時、富山県富山市のチームだけがダンスクラブとしてやっており、周りのチームは全てダンス部だったということである。今、ダンスやチアなどがテレビ番組などでも放送されるなど注目されており、部員達も一生懸命やっているの、部活動にしてはどうか、というのが背景にあったと聞いている。
- [高田委員] クラブと部活動の定義の違いはどのようになっているのか。
- [学校教育課長] 運動部で言うと、中学校体育連盟（中体連）で専門部があるものが部活動となっており、サッカーやバスケット、バレーボールなどがこれにあたる。例外としては楡原中、大沢野中でやっているボート部がある。ダンスについては、中体連の専門部がないので、富山市のみならず富山県にはダンスの部活動は存在しないということになる。
- [高田委員] 富山県ではダンスクラブをダンス部にはできないということか。
- [学校教育課長] ダンス部を中体連の専門部として作るか、ボート部のように例外として作れば部活動にすることができるが、学校全体としては、子どもの数も減ってきている現状があるため、部活動を新設するという方向にはない。
- [高田委員] 人数が何人以上いけば部活動になるとか、そういったことは関係ないのか。
- [学校教育課長] 人数は特に関係はない。
- [高田委員] ダンスクラブは他の部活動と比べて活動回数の違いはあるのか。部活動と同じぐらいの活動量なのか。
- [学校教育課長] 今、ダンスクラブ員は他の部活動も入っている。吹奏楽やバスケットボールなど。そういった部に入りながらも、土日や放課後の夜などに、ダンスクラブとしての活動を行っている。
- [藤井委員] 部は監督責任があるが、クラブは監督責任がないということか。
- [学校教育課長] 学校としては、監督責任はない。
- [藤井委員] では、どんなクラブを作っても良いということか。
- [学校教育課長] クラブ自身は学校が作るものではないため、民間で作る分には、どんなクラブを作ってもらっても良い。小学校にはクラブ活動があるが、中学校は部活動があるため、例えばスケートボードを何人かでやりたいとなったとしても、学校でクラブとしての活動をするのではない。スケートボードをしたければ、民間のクラブに入ってもらえることになる。
- [藤井委員] ダンスクラブについては、学校としては全く関与しないということか。

[学校教育課長] クラブについては、学校で顧問を立てたり、学校で体育館を貸し出したりということはない。
ただし、高校進学に向けては、ダンスやサッカーなどのクラブ活動で活躍している子に対しては、中学校生活の成績として記入した上で高校に持って行っている。クラブ活動の活躍に対して、学校で表彰式も行ったりしている。そのため、学校がクラブ活動に何も関与していないということではない。

【報告事項 2 3】

[教育長] 報告事項 2 3 について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (報告事項 2 3 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項 2 4】

[教育長] 報告事項 2 4 について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (報告事項 2 4 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項 2 5】

[教育長] 報告事項 2 5 について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (報告事項 2 5 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【その他】

[教育長] その他について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (その他 1 5 について説明)
[郷土博物館長] (その他 1 6、その他 1 7 について説明)
[ガラス美術館次長] (その他 1 8 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (議案第43号について事務局から説明を求める。)

[図書館長] (議案第43号について説明する。)

[教育長] (議案第43号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第43号について同意する。)

[教育長] (議案第43号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。